

9月1日よりゴルフ場敷地内は
原則禁煙となります！



『京都府・受動喫煙の
防止等に関する条例』
の改正により、
2020年9月1日よりゴルフ場敷地内
は指定場所を除き全面禁煙となり
ますので、ご協力をお願いします。
(加熱式タバコ・電子式タバコも同様)
喫煙される方はクラブハウス玄関横
の喫煙場所をご利用下さい。

るり溪ゴルフクラブ 支配人